

オオキンケイギクを駆除しましょう！

なぜ駆除するの？

繁殖力が強いので、日本に昔からある植物を駆逐してしまいます。そのため、**特定外来生物**として指定を受け、**駆除の対象となっています。**

特定外来生物とは？・・・特定外来生物とは、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものの中から外来生物法で指定されたものをいいます。特定外来生物は、飼育、栽培、保管、運搬、輸入などは原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で 300 万円の罰金、もしくは 3 年以下の懲役、法人の場合は最大で 1 億円の罰金が科せられます。

★オオキンケイギクの特徴

開花期：5 月～7 月

基本情報：キク科の多年草。高さは 30～70 cm。強靱な性質のため全国的に野生化しています。

きれいな花を咲かせるため、地域住民に親しまれている場合がありますが、駆除の対象です。



特徴①黄色い花を咲かせます。



特徴②河川敷や道路に大群落を作っています。

駆除する時のルール

※オオキンケイギクは基本的に生きたままの運搬が禁止されています

◆その場で駆除する場合（主に個人で駆除を行う場合）

- ① 根から抜き取る・・・多年草なので、根が残るとまた生えてきます ⇒根気強く継続することが大切です！
- ② 指定ごみ袋に入れて枯らせる・・・種を飛散させないために指定ごみ袋（可燃）に入れ、必ず枯死させます
- ③ 可燃ごみとして出す・・・各地区のごみステーションに捨ててください

◆生きたまま運搬する場合（主に各種団体で駆除を行う場合）

- ① 事前公表を行う・・・地域の回覧板、立て看板の設置、ホームページ、SNS 公開イベントページ等で「いつ、どこで、誰が」行うのか事前に公表します
- ② 可燃ごみとして出す・・・エコパークたつおかまたは各地区のごみステーションに出してください。運搬中に種を飛散させないために、必ず指定ごみ袋（可燃）に入れて運搬してください。